

令和元年第4回那須烏山市議会12月定例会（第6日）

令和元年12月9日（月）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時06分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 議案第9号・議案第10号・議案第12号 条例の制定等について

※委員長報告～質疑～討論～採決

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、先日の一般質問において、2番興野議員の一般質問に対し答弁の訂正がございますので、市長より答弁があります。

川俣市長。

○市長（川俣純子） 12月4日の興野議員への答弁内容に一部、誤りがございましたので、訂正いたします。

答弁の中で、「米のいい産地のところがつくらなくなったら、魚沼産の米も減ってしまうのではないか」と答弁しましたが、「米のいい産地のところがつくらなくなったら、魚沼産のようなおいしいお米が減ってしまうのではないか」の意味でありました。誤解を与える答弁でありましたので、訂正いたします。

---

◎日程第1 議案第9号・議案第10号・議案第12号 条例の制定等について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 議案第9号 那須烏山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について、議案第10号 那須烏山市臨時的任用職員給与条例の制定について及び議案第12号 那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案につきましては、去る11月29日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、総務企画常任委員会委員長小堀道和議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長小堀議員。

[総務企画常任委員会委員長 小堀道和 登壇]

○総務企画常任委員会委員長（小堀道和） それでは、条例審査結果報告書要旨を説明いたします。

令和元年11月29日の本会議において、当総務企画常任委員会に付託された議案第9号 那須烏山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について、議案第10号 那須烏山市臨時的任用職員給与条例の制定について、議案第12号 那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

12月2日に委員全員出席のもと、第一委員会室において総務課長の説明を受け、慎重に審

査を実施しました。本条例案については、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律等に基づき、関係条例を整備するものであります。行政需要の多様化・高度化が進む中、効率的な行財政運営を進めるためには、最適な任用制度を組み合わせることが必要であり、任用根拠の適正化を図ることが不可欠であると考えられます。加えて、職員の意欲向上も図られることを考慮し、審査の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって審査結果の報告を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、総務企画常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、委員長に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより総務企画常任委員会委員長の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第9号 那須烏山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は、総務企画常任委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号 那須烏山市臨時的任用職員給与条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は、総務企画常任委員長

の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は、総務企画常任委員長の報告のとおり可決いたしました。

---

○議長（沼田邦彦） 以上で11月29日から本日まで11日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年第4回那須烏山市議会12月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

〔午前10時06分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年2月18日

議 長 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 青 木 敏 久

署 名 議 員 興 野 一 美